



郵便はがき

2023年(令和5年)
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
納付済額のお知らせ

納付済合計額		円	
内	国民健康保険税	特別徴収分	円
		普通徴収分	円
訳	介護保険料	特別徴収分	円
		普通徴収分	円
訳	後期高齢者医療保険料	特別徴収分	円
		普通徴収分	円
納付された期間		2023年(令和5年)1月1日から 2023年(令和5年)12月31日まで	

このお知らせは、2023年(令和5年)中(1月～12月)に福山市へ納付(納入)された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の金額を通知するものです。(※納付書ではありません。)

所得税の確定申告・市県民税の申告をする際に、社会保険料控除の資料としてご利用ください。

- ※1 40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者の介護保険料は、当該世帯の国民健康保険税に含まれています。
- ※2 「特別徴収分」とは、年金からのお支払いによる納付済額を意味しています。そのため、特別徴収分の金額については、いずれも他の人の社会保険料控除の対象とすることはできません。
なお、日本年金機構から送付される年金の源泉徴収票に記載されている「社会保険料の金額」は、「国民健康保険税」・「介護保険料」・「後期高齢者医療保険料」の「特別徴収分」の合計額です。
- ※3 「普通徴収分」とは、納付書及び口座振替による納付済額の合計額を意味しています。
- ※4 この通知書でお知らせした金額について2023年1月以降に還付を受けた場合は、記載している金額から還付額を差し引く必要があります。

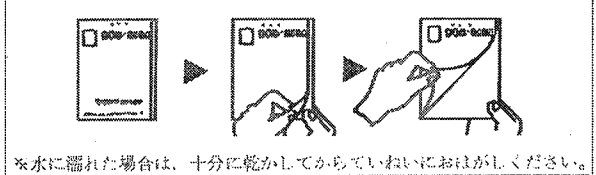
納税(付)義務者
住所

名前

2024年(令和6年)1月22日

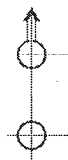
福山市長

〈開封方法〉



※水に濡れた場合は、十分に乾かしてからでいいにおはがしください。

(ここからゆっくりとおはがしください)→



この通知書は、あなたが昨年中に納付された、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済額をお知らせするものです。

納付書ではありません。

紛失や破損、またご不明な点等がございましたら、次の問い合わせ先までご連絡ください。

〈お問合せ先〉 福山市
〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

市民部保険年金課	
国民健康保険税について	電話：084-928-1056
	084-928-1157
後期高齢者医療保険料について	電話：084-928-1411
長寿社会広域部介護保険課	
介護保険料について	電話：084-928-1180